

松本民報

2003年5月22日 NO.27

日本共産党松本市議会議員団

松本市井川城1-5-3

TEL 0263(27)1122

FAX 0263(27)1190

日本共産党へのご協力ありがとうございました

いつせい地方選挙では、みなさんの熱いご支援、ご協力で前進を勝ち取ることができました。松本市で、定数四削減と公明党や創価学会の常軌を逸した反共攻撃をうちかえし、五名全員の当選を勝ち取り議席占有率を高めたことは重要な意義をもっています。勝ち抜かせていただいた多くの皆さん方のお一人、おひとりのご支援に、心から感謝申しあげると同時に、決意新たに公約実現のために奮闘します。

所属委員会が決定

5月14日開催の臨時議会で、議会人事の選任の結果、日本共産党議員の所属委員会は次の通り決まりました。

- | | |
|-------|--------------|
| 池田国昭 | 議会運営委員会 |
| 倉橋芳和 | 議会運営委員会 |
| 南山国彦 | 市町村合併対策特別委員会 |
| 犬飼明美 | 教育民生委員会 |
| 沢田佐久子 | 市町村合併対策特別委員会 |
| | 総務委員会 |
| | 市町村合併対策特別委員会 |
| | 建設委員会 |
| | 市民会館建設特別委員会 |
| | 同副委員長 |
| | 同副委員長 |
| | 同副委員長 |

- 団長(会派代表)
副団長
幹事長
会計

- | | |
|----|-----|
| 池田 | 国昭 |
| 倉橋 | 芳和 |
| 南山 | 国彦 |
| 犬飼 | 明美 |
| 沢田 | 佐久子 |



事務局員紹介

議員団で事務局を勤めることになった中平智之(23)です。信州大学人文学部の4年生で松本での生活は4年目となります。最近では市民会館建設の問題に関わり、市民の声が反

映される松本市にいく必要を実感しています。議員団では「松本民報」の発行を中心に担当する予定です。少しでも力になれるようがんばりますのでよろしくお願い致します。

有賀市長が

松本空港の軍事利用認める重大発言

日本共産党は、発言撤回を申し入れる

有賀市長は十六日の定例記者会見で、国会審議中の有事法案が成立した場合、県営松本空港の軍事利用に道を開く発言をしました。「有事法案」に関しては、自衛隊が公然と海外で武力行使することに道を開き、アメリカが起す無法な戦争に協力することが国際法や憲法を踏みにじること、その戦争に地方自治体や民間企業・機関、国民を強制動員することができ、従わない時は罰則が課せられるなど、国会の審議を通じて危険な本質が明らかになっています。

政府与党と民主党が合意した「修正案」についても、危険な本質にはなら変わらない上、国会での審議も国民的な議論もいっさい尽くされず、十六日に衆議院で強行採決されたもので、国民の理解は得られていません。

そのさなか、有賀市長は、有事法制について「時代が有事法整備を必要としている時代になった」と理解を示したと、新聞報道されていますが市長の認識のあやまりと共に、衆院は通過したとはいえ、参院での徹底審議が求められているさなかの有事法制容認発言は、看過できないものです。

松本市議団は、五月二十二日有賀市長に対して次のような申し入れをおこないました。

- 一、戦争を行う「攻める時の備え」をつくらうとする今度の法案は、明らかに憲法に違反すると思うが、この点市長は、どう考えるか。それとも憲法に違反しないと考えるのか、納得いく説明を求めます。
- 二、県営松本空港の有事利用について、「軍事利用をしない協定の見直しに向けた話し合い」を求める発言や、「地元との協定は、有事法制についての議論がタブー視されていた段階だった」として、協定の見直しを必要とする見解をのべているが、何を持って、今の状況が変わっていると言っているのか、説明を求めます。
- 三、法案が成立していないのに長野県と地元4地区との協定内容の見直しを求める行為は、明らかに知事の執行権への介入・侵害と言えるが、それについての見解はいかに。